計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	19	犯罪が起きないまちで生活ができる	関係課	協働推進課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	防犯意識の醸成	3	1	広報・啓発活動の推進	B	広報・HP等での防犯情報発信 市内イベント・キャンペーンでの防犯啓発品配布 防犯出前講座の実施 特殊詐欺等対策の啓発、835運動の推進	広報、ホームページ、防犯行政無線等を活用した情報発信を行うとともに、防犯リーダー講習会や市内３駅での街頭キャンペーン、市庁舎での啓発品配布などを行い、犯罪に遭わないための知識を周知することができた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	情報発信回数	12回/年（R1）	8回/年（R2）	10回/年（R3）				15回/年（R7）

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	日頃から防犯を心掛け、対策している市民の割合	63.8%（R2）	60.7%（R3）	59.9%（R4）				75.0%(R7)

課題及び次年度の方向性

富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画に基づいた事業を実施し、市民一人ひとりが自主的に防犯を心がけ対策する機運を高めていく。
特に、定期的な情報発信の取り組みを検討・実施する。

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	19	犯罪が起きないまちで生活ができる	関係課	協働推進課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	地域防犯力の向上	3	1	自主防犯活動の推進	B	自主的な防犯活動の推進 リーダーの養成 関係機関・団体との連携と情報共有	ウィズコロナに対応した自主防犯活動が再開されており、青色防犯パトロールカーによる巡回（12/1時点　158回）やリーダー養成研修（52人参加）の実施、また地域における防犯パトロールなど、自主的な活動を維持している。
			2	防犯環境整備の推進	B	防犯機器（防犯カメラ等）の普及と活用 振り込め詐欺対策電話機等購入費補助	市内３駅周辺に３０台の街頭防犯カメラを設置し、警察からの捜査協力要請に応じて画像の提供を行っている。 また、振り込め詐欺対策電話機の購入に対する補助を行い、防犯環境の整備を進めている。(令和3年度実績38件、令和4年度実績32件(12/28時点))

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	自主防犯組織の結成率	100%（R1）	100%（R2）	100%（R3）				維持（R7）
KSF	防犯カメラ設置数	22台（R1）	30台（R3）	30台（R3）				30台以上（R7）

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	市内街頭犯罪発生件数	598件/年（H24～H28平均値）	209件/年（R2）	184件/年（R3）				479件/年（R7）

課題及び次年度の方向性

・地域の自主防犯団体による継続的な防犯パトロールをはじめとした防犯活動や、市や地域による防犯環境整備の取り組みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内における街頭犯罪の発生件数は着実に減少している。
・地域の自主防犯組織間の連携や情報共有に取り組み、地域防犯力の向上に努める。

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる	関係課	協働推進課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	歩行者の安全確保の推進	3	1	通学路の安全確保	B	交通指導員の立哨 地域住民やPTAと連携した活動	交通指導員による登校時の立哨をはじめ、学校、地域、保護者の連携による登下校時の見守り等、通学路の安全確保継続して実施している。

KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	交通指導員の立哨箇所	32か所（R1）	32か所（R2）	32か所（R3）				継続（R7）

No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	多様な移動手段に応じた安全対策の推進	B	車椅子やシニアカー利用者に対する市民の理解と意識醸成支援	四季の交通安全運動を通じた交通ルールの啓発を行い、歩行者優先のルールを周知することができた。

KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	意識啓発の実施	0回/年（R1）	0回/年（R2）	0回/年（R3）				1回/年（R7）

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	交通事故死傷者数（歩行者）	34名/年（R1）	39名/年（R2）	30名/年（R3）				25名/年（R7）

課題及び次年度の方向性

日々の立哨活動や交通安全教室による交通安全教育を継続して実施するとともに、街頭活動や広報富士見等を活用した啓発活動により、より多くの市民への交通安全思想の普及を図る。

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる	関係課	協働推進課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	自転車の安全利用の推進	3	1	交通安全教室の充実	B	学校と連携した交通安全教室の実施 地域団体主催の交通安全教室の支援 スケアードストレイト技法による交通安全教育の実施	コロナ禍による影響は見られたものの、小学校、中学校で交通安全教室を実施し、児童生徒の交通ルールを学ぶ機会の創出に努めた。地域主催の交通安全教室は中止となった。
			2	安全対策の推進	B	児童生徒を通じた周知啓発の実施	小学校では交通安全教室を行い、自転車の点検方法、交差点の通行方法を指導。中学校では毎年の交通安全教室を通じて、交通安全に関する周知啓発を行った。

KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	地域団体主催の交通安全教室の実施回数	2回/年（H30）	0回/年（R2）	0回/年（R3）				3回/年（R7）
	ヘルメット購入費補助件数	399件（H30~R1）	801件（H30~R2）	801件（H30~R2）				1000件（H30～R7）

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	交通事故死傷者数（自転車）	70名/年（R1）	46名/年（R2）	61名/年（R3）				51名/年（R7）

課題及び次年度の方向性

R2年からR3年における自転車の交通事故死傷者数は約33%の増となった。
日々の交通指導や街頭活動、学校や地域における交通安全教室、広報活動としての学校へのチラシ配布やポスター掲示による注意喚起、啓発を実施する。

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる	関係課	協働推進課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
3	自動車の安全利用の推進	3	1	交通安全関連団体と連携	B	四季の交通安全運動啓発活動	冬の交通事故防止街頭活動を2市1町および警察との連携により実施したほか、その他の活動期間においても市庁舎での啓発品配布や懸垂幕の設置、青色防犯パトロールカーでの周知、広報富士見への掲載を行い、連携した交通安全運動啓発活動を行うことができた。
			2	東入間警察署と連携	B	県民運動「きらめき３Ｈ運動」の推進	四季の交通安全運動啓発活動と併せた周知活動を実施するとともに、広報富士見令和4年11月号に記事を掲載し、周知啓発に努めた。
			3	危険運転の予防	B	ドライバーに対する支援（高齢者など）	警察主催の「車から見た反射材着用効果講習」について、関係団体への情報提供と参加者募集を行った。 参加者からの感想も好評であり、来年度以降も警察と連携し、危険運転の予防に向けた周知啓発を図る。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	街頭啓発の回数	4回/年（R1）	0回/年（R2）	0回/年（R3）				継続（R7）
KSF	広報やHPの掲載回数	0回/年（R1）	0回/年（R2）	0回/年（R3）				2回/年（R7）
KSF	出前講座の実施	0回/年（R1）	0回/年（R2）	0回/年（R3）				1回/年（R7）

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	交通事故死傷者数（自動車等）	187名/年（R1）	117名/年（R2）	98名/年（R3）				137名/年（R7）

課題及び次年度の方向性

3年ぶりとなる街頭活動を実施することができたほか、警察主催の講習に対する支援など、新たな試みにも取り組むことができた。今後も県、警察、関係団体と協力、連携した活動を通じてドライバーへの安全運転を呼び掛け、事故発生の抑止に努める。
警察主催の高齢者向けの交通安全教室の実施に対する支援や連携を行う。

計画	基本計画	分野	15	市民相談・消費生活	基本政策	21	誰もが安心した生活を送ることができる	関係課	人権・市民相談課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	相談・支援体制の充実	3	1	各種相談・支援の実施	B	市民相談（人権、性的マイノリティ等含む）の実施 法律相談の実施、女性相談の実施 外国籍市民相談の実施、DV相談の実施と相談体制の充実 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実	コロナウイルス感染症対策を図りながら、各種相談を継続して実施。対面及び電話による相談とともに一部相談でオンライン相談を取り入れ、相談機会の拡充を図っている。
			2	相談窓口の周知	B	広報誌を通じた情報提供 ＨＰを通じた情報提供 ソーシャルメディアを通じた情報提供	広報富士見、市HPでの案内及び各公共施設へのポスター・パンフレット配布を実施。これらを見た方から相談の申し込みがあり、相談窓口の周知・活用に一定の効果があった。

KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
1	誰もが相談しやすい体制の構築	-	全公共施設への周知2回	全公共施設への周知1回				市内全公共施設での周知の実施
2	ＳＮＳ等を活用した周知の実施回数	0回（R2）	2回（R3）	2回（R4）				年６回（R7）

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	市民相談に関する相談窓口の認知度	65.2%（R2）	69.9%（R3）	67.8%（R4）				75.0%（R7）

課題及び次年度の方向性

相談窓口の認知度の向上が課題となるため、広報富士見、市ＨＰのほかＳＮＳ等による周知の充実を図る。
感染症対策を講じ相談者と相談員の安全に留意した相談体制を維持するため、電話やオンラインなど、直接対面しない相談方法についての周知を強化していく。

計画	基本計画	分野	15	市民相談・消費生活	基本政策	21	誰もが安心した生活を送ることができる	関係課	人権・市民相談課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	消費者被害等の抑制・対応	3	1	消費生活相談の実施	B	相談時間や相談体制の維持・充実 相談員の研修参加機会の確保	相談時間・相談体制を維持することで、相談者のトラブル解決へのサポートを行った。また、多様化する手口と対応を学ぶため、相談員の研修参加機会を確保し、相談員の対応能力向上を図った。
			2	世代に応じた啓発の推進	B	消費者講座の開催 多様な機会を通じた啓発活動の実施	成年年齢引下げに伴う若年層の消費者被害防止に向けた中高生対象の講座や、高齢者を対象とした講座など世代に応じた啓発を実施。講座後のアンケートから被害防止に役立つとの声があり、一定の成果につながった。 また、消費者被害防止冊子を各公共施設と協力して配布するほか、二十歳式での啓発資料配布等、多様な機会を通じ被害防止に係る周知に努めた。
			3	情報提供の推進	B	広報誌を通じた情報提供 ＨＰを通じた情報提供 ソーシャルメディアを通じた情報提供	広報紙やHP、SNS等を活用し、新たな手口の相談や増えているトラブルなどの情報提供や注意喚起を行った。これをきっかけとして相談窓口利用につながるケースもあり、被害拡大防止へ一定の効果を得た。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	消費生活に関する相談体制の拡充	-	現状維持	現状維持				現在よりも拡充
KSF	世代に応じた講座の新規開設	0件（Ｒ元）	０回	1回				2回（Ｒ7）
KSF	情報発信回数	12回（Ｒ元）	12回（R2）	14回（R3）				24回（Ｒ7）

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	消費に関する知識が深まったと思う割合	-	-	100%				75.0%（R7）

課題及び次年度の方向性

・手口の巧妙化や多様化が課題であるため、引き続き相談員の研修参加機会の確保に努め、対応能力向上を図っていく。
・今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが考えられるため、講座開催にあたっては、集合型のほかオンライン等の開催についても検討していく。
・各世代に応じた媒体での情報発信を行っていく必要があるため、今後もＨＰやＳＮＳ等を活用し、啓発や情報提供を積極的に行っていく。

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる	関係課	農業振興課、都市計画課、まちづくり推進課、建築指導課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	市街化区域の土地利用	3	1	都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成	B	地域地区（用途地域、防火・準防火地域）の適切な運用 地区計画の適切な運用による建築物等の規制・誘導 地域の実情に即した地域地区等の導入の検討と活用 開発許可制度の適切な運用	地域地区及び地区計画に基づき、適正な建築物等の規制・誘導を行ったことにより、違反する案件はなかった。(R4年度　勧告案件０件　R4.12時点)
			2	都市農地の保全と活用	B	生産緑地地区の保全（生産機能、景観機能など） 生産緑地地区の活用（公共施設の検討用地、防災協力農地登録制度の推進など） 生産緑地地区の追加指定の促進	特定生産緑地指定事務では、関係者への制度周知を行い、約９割が指定継続となった。また、新規に４件の追加指定を行ったが、生産緑地指定は土地所有者の意向により決定するものであるため、結果としては面積が減少している。今後においても、生産緑地地区の活用や、追加指定の制度について周知を強化する必要がある。 民間が市民農園を開設するための協定を締結した。R4.2.8 市民農園の開設に関するHPを作成し、生産緑地等で市民農園を開設する際の具体的な手続方法を周知した。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	都市計画制度に関する周知の徹底	-	-	-				-
KSF	生産緑地地区の面積維持	78.26ha（R2）	73.26ha（R3.12）	72.29ha（R4.12）				維持（R7）

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	適切な住居系市街化区域面積の維持	806.6ha（R2）	806.6ha（R3）	806.6ha（R4）				維持（R7）

課題及び次年度の方向性

都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成については、引き続き、都市計画法等関連法令に基づく規制・誘導等、制度の周知を図りながら、暮らしやすい魅力的な住宅市街地を維持していく。
また、都市農地の保全と活用については、課題として、相続発生時などに地権者の意向に基づく買取申出があった場合に、生産緑地地区として維持することが困難であること。そして、活用についても公共施設として検討するにあたり、時期や予算措置の関係上難しいのが実情である。そのような状況の中で、市街化区域内における都市農地の生産機能や景観機能を生かすため、追加指定、貸借及び市民農園の制度周知を図りながら、土地区画整理事業等の手法も含め、関係課と連携し、都市農地の保全と活用を促していく。

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる	関係課	農業振興課、都市計画課、建築指導課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	市街化調整区域の土地利用	3	1	優良な農地の保全	B	生産基盤としての農地の保全 農振法・農地法に則した土地利用転換の指導 開発許可制度の適切な運用	令和3年度に埼玉県企業局による産業団地整備事業の実施に伴う大規模な農用地区域からの除外等があり、令和3～4年度にかけて農用地区域が大きく減少した。 農業振興地域整備計画の全体見直しにより、公共施設等になっている土地の農用地区域からの除外や、既存除外地で事業計画が頓挫した農地の再編入を行い、優良な農地の保全に努めた。（改正：R4.12.1）
			2	集落内の生活環境の保全	B	開発許可制度の適切な運用 農振法・農地法に則した土地利用転換の指導	都市計画法第29条開発許可申請では、関係法令等に則しているか否かを判断するため、申請書類を各課へ回付し、指導・要請を行っている。それにより、開発区域周辺の生活環境に影響（開発区域内に雨水流出抑制施設の設置により道路への雨水流出抑制等）のない適正な土地利用を図っている。（R4年度　市街化調整区域開発許可申請件数35件　許可件数35件　R4.12時点） 関係各課と連携し、関係法令に則した指導・要請を行うことにより、開発区域周辺の生活環境に影響のない適正土地利用を図ることができた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	優良な農地面積の維持 （農業振興地域内農用地区域の面積維持）	377.63ha （R1）	379.43ha （R3）	357.15ha （R4）				維持（R7）	令和4年1月：タイトル追記及び現状値を修正

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	都市計画制度等の適正な運用の徹底	-	-	-				-	令和4年1月：タイトルを修正

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	市街化調整区域面積の維持	1121.0ha （R2）	1121.0ha （R3.12）	1121.0ha （R4）				維持（R7）

課題及び次年度の方向性

農用地区域への新規編入が困難な状況の中で、残された農用地区域を積極的に保全するため、開発許可制度や農振法・農地法に則した土地利用転換の指導を行い、農業生産の安定と農地転用や開発の必要性の均衡を図っていく。
また、市街化調整区域については、都市計画法において、市街化を抑制すべき区域とされており、引き続き、関係部署で連携し、開発許可制度の適切な運用を図ることで、無秩序な開発の防止及び良好な都市環境の保全に努める。

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる	関係課	都市計画課、まちづくり推進課、道路治水課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
3	計画的な土地利用の推進	3	1	シティゾーン（Bゾーン）の整備推進	B	埼玉県企業局と共同事業による産業団地の整備 産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路） 地区計画の決定及び準防火地域の指定	・富士見上南畑産業団地整備事業に係る用地契約が完了。 ・市及び埼玉県企業局による富士見上南畑産業団地整備事業の説明会を開催。 （7/20 説明会参加者：28名） ・埼玉県企業局による富士見上南畑産業団地整備事業の実施設計が完了見込み。
			2	シティゾーン（Dゾーン）の土地利用の推進	B	産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路） 市道第７２号線の新設整備 県道三芳富士見線の整備（交差点、歩道拡幅）	・市道第７２号線道路整備工事の第１工区が完了し、第２工区整備に着手。 ・周辺公共施設整備として第１２４２号水路工事に着手。 ・埼玉県との基本協定に基づき、県道三芳富士見線の整備（交差点、歩道拡幅）の用地買収に着手。
			3	水谷柳瀬川ゾーンの土地利用の推進	B	地元協議会運営に係る事務の実施 土地利用の転換に係る研究・調査 地元協議会との土地利用に係る協議 水谷調節池周辺整備の検討	・水谷柳瀬川土地利用推進協議会総会の開催。 ・土地利用に関する意見交換を実施。 ・水谷調整池周辺整備の検討を実施。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	Bゾーン企業誘致率（面積比）	0％（R2）	-	-				100%（R7）
KSF	具体的な土地利用方針の決定		-	-				
KSF	具体的な土地利用方針の決定		-	-				

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	土地利用転換面積	0ha（R2）	-	-				19.3ha（R7）	R3.1　19.1ha⇒19.3haに目標値を変更

課題及び次年度の方向性

シティゾーン（Ｂゾーン）・（Ｄゾーン）
・富士見上南畑産業団地整備の実施設計の変更に伴う地区計画の変更を実施。
・産業団地整備に向け継続的に地元との調整を実施。
・県道三芳富士見線の歩道の拡幅に伴う用地交渉を実施。
水谷柳瀬川ゾーン
・水谷調節池周辺整備の検討を実施。
Dゾーン・水谷柳瀬川ゾーンについては、ともに「都市計画と農林漁業との調整措置について」が課題となっている。

計画	基本計画	分野	17	道路	基本政策	23	円滑な移動と安全性が確保される	関係課	道路治水課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	広域幹線道路・幹線道路整備の推進	2	1	幹線道路網の推進	C	市道第5131号線の整備（富士見橋通線）　0.38km 市道第5101号線の整備（勝瀬）0.30km 市道第5118号線の整備（みずほ台駅東通線）　0.41km（整備中） 市道第5130号線の整備（水子鶴馬通線：県事業）0.72km（整備中）	市道第5131号線は、廃棄物の撤去を進め、本工事再開に向け進捗している。市道第5101号線は、未整備区間の用地取得に向け、用地交渉を進めていく。市道第5118号線は、用地交渉を進め、事業の進捗が図られている。市道第5130号線は、埼玉県により用地交渉、道路設計を実施し、事業の進捗が図られている。
			2	幹線道路の改修・補修	B	舗装性状調査による計画的な舗装修繕、道路詳細調査による適切な修繕方法の選定 道路側溝改修などによる道路環境の整備、橋梁定期点検による計画的な予防保全の実施 ガードレール、ボラード、グリーンベルトなど交通安全施設の整備 危険個所（交差点、踏切など）の調査検討	舗装性状調査を基に計画的に1.45㎞の舗装修繕を行い、地域道路網の安全性・信頼性の確保がなされた。また、橋梁定期点検（29橋）を実施しており、市内橋梁の修繕の必要性の有無や、修繕順位付け等の検討に役立てていく。
			3	幹線道路の維持管理	B	パトロールによる道路等の不具合早期発見 高木、低木の定期的な剪定、道路側溝堆積物の撤去 舗装性状調査による修繕箇所の検討 橋梁定期点検による修繕箇所の検討	定期的に道路パトロールを行い不具合箇所を発見し、除草や堆積物の除去を行ったことで、道路環境が維持された。また、過年度実施した路面性状調査に基づき修繕を検討することで、効率的な修繕を行い、道路環境の向上に効果があった。また、橋梁定期点検（29橋）を実施しており、市内橋梁の修繕の必要性の有無や、修繕順位付け等の検討に役立てていく。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	整備延長	-	0.0km（R3）	0.0km（R4）				0.68km（R7）
KSF	舗装修繕延長	-	1.76km（R3）	3.21km（R4）				13.9km以上（R7）
KSF	パトロールの実施回数	146回/年（R元）	147回/年（R3）	147回/年（R4）				146回/年以上（R7）

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	幹線道路整備延長	39.7ｋm/48.6km（81.69%）（R元）	-	-				40.3km/48.6km（85.92%）

課題及び次年度の方向性

都市計画道路等の幹線道路整備は、移動の円滑化や地域活性化などのため、計画的に整備することで主要な道路ネットワークが形成できるため、計画的に整備を進めていく。
用地取得には関係地権者の理解・協力が必要になるため、継続しての交渉を行う。
舗装・橋・側溝等の路面・構造物は老朽化が進んでいるため、計画的に修繕・改修を行っていく。
引き続き、定期的なパトロールで、道路環境の現状把握や維持管理に努めていく。

計画	基本計画	分野	17	道路	基本政策	23	円滑な移動と安全性が確保される	関係課	道路治水課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	生活道路整備の推進	3	1	生活道路網の推進	B	未整備路線の整備の実施	道路拡幅や安全対策、道路排水の確保などの整備を行ったことにより、市民生活における安全性・利便性が確保でき、生活環境の向上が図られた。
			2	生活道路の改修・補修	B	道路側溝改修などによる道路環境の整備 橋梁定期点検による計画的な予防保全の実施 ガードレール、ボラード、グリーンベルトなど交通安全施設の整備 危険個所（交差点、踏切など）の調査検討	道路側溝182mの改修を実施したことにより、地域の道路排水機能の改善、また道路環境の安全性が向上した。また、橋梁定期点検を実施しており、市内橋梁の修繕の必要性の有無や、修繕順位付け等の検討に役立てていく。
			3	生活道路の維持管理	B	パトロールによる道路等の不具合早期発見、路肩の除草 道路側溝堆積物の撤去 舗装性状調査による修繕箇所の検討 橋梁定期点検による修繕箇所の検討	定期的に道路パトロールを行い不具合箇所を発見し、除草や堆積物の除去を行ったことで、道路環境が維持された。また、過年度実施した路面性状調査に基づき修繕を検討することで、効率的な修繕を行い、道路環境の向上に効果があった。また、橋梁定期点検を実施しており、市内橋梁の修繕の必要性の有無や、修繕順位付け等の検討に役立てていく。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	整備延長	-	0.1ｋｍ（R3）	0.3ｋｍ（R4）				0.8km以上（R7）
KSF	安全な道路の確保に向けた早期対応の実施		実施	実施				
KSF	パトロールの実施回数	146回/年（R元）	147回/年（R3）	147回/年（R4）				146回/年以上（R7）

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	生活道路整備延長	185.2km/349.9km（52.93%）（H30）	185.3km/349.9km（52.96%）（R3）	185.5km/349.9km（53.02%）（R4）				186.0km/349.9km（53.15%）（R7）

課題及び次年度の方向性

擁壁について維持管理の方針を決めていく必要がある。
市民生活に密接な道路は、緊急車両の通行等が厳しい狭隘な道路が多い現状があり、高齢化社会などの進行を踏まえ、狭隘な道路の解消やバリアフリー化が求められている。
狭隘道路の解消に際しては、住宅密集地や狭小宅地が立ち並ぶ地域では土地所有者の理解が得られない場合など整備要望に対する用地の確保が難しいことが課題となっている。
今後も引き続き、周辺住民との合意形成や予算の確保に取り組み生活道路の整備に努めていく。

計画	基本計画	分野	18	治水	基本政策	24	安全な生活環境で過ごせる	関係課	道路治水課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	流域対策の推進	3	1	流出抑制施設の整備	B	唐沢堀流域（西みずほ台地区）浸透施設の設置 各戸雨水貯留の推進 水谷調節池整備（県事業）との調整	唐沢堀流域（西みずほ台）浸透施設の設置（継続） 各戸雨水貯留の推進（実施） 水谷調節池整備（県事業）との調整 上記の実施により、流域河川への雨水流入が軽減した。
			2	流出抑制施設の維持管理	B	学校貯留浸透施設（浸透井、側溝）の清掃 L型浸透トレンチ、集水桝の清掃 調整池の堆積土の撤去 点検による施設不具合の早期発見	学校貯留浸透施設（浸透井・側溝）の清掃実施 L型浸透トレンチ、集水桝の清掃実施 調整池の点検実施 上記の実施により、流出抑制施設を維持し、流域河川への雨水流入が軽減した。

KSF（No.1）

タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
開発業者への宅内浸透施設の設置要請	実施 （R2）	実施 （R3）	実施 （R4）				継続実施 （R7）

KSF（No.2）

タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
学校貯留浸透施設の清掃	浸透井：15箇所 側溝：3,350m （R元）	3箇所 510m（R3）	6箇所 1420m （R4）				浸透井：15箇所 側溝：3,350m （R7）

KPI

タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
浸透施設整備	-	0.35㎞ （R3）	0.575㎞ （R4）				延長1.4km以上 （R7）

課題及び次年度の方向性

国より治水に関する新たな対応方針である流域治水が示され、流域全体として市民や企業を含むあらゆる関係者が対策を実施することが求められた。
流出抑制対策としての流出抑制施設の整備と維持管理については、長期にわたる継続が求められ、多くの費用が必要となる。
市としては、国や県の治水対策（水谷調節池の整備等）に注視し、既存施設（学校貯留浸透施設等）の機能維持及び、浸水被害が発生した地域の集水域（西みずほ台）に集中的な整備を加速化する。
市民や企業に対して求める開発などによる流出抑制施設の整備は、流域治水対策として流域自治体と連携調整を行いながら理解を求める。

計画	基本計画	分野	18	治水	基本政策	24	安全な生活環境で過ごせる	関係課	道路治水課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	浸水対策の推進	3	1	雨水処理施設の整備	B	図川排水機場の増強（R3済）、前谷排水機場の改修（R3済） 貝塚第一（R4設計済）・第二排水機場の改修、砂川堀第二樋管ポンプ施設の検討 唐沢堀の改修計画の検討、更新時期を迎える排水ポンプなどの交換（継続） ゲートの自動化、水位標設置の検討、災害用ポンプの設置（継続）	貝塚第一排水機場において、老朽化した施設の更新設計を行うなどし、計画的な施設整備を行った。また、羽沢３丁目地内、大字鶴馬地内にて内水排除工事、富士見江川において河床及び護岸の改修を行った。その他、出水期において災害用臨時排水ポンプを設置し内水排除に備えた。これらにより治水に対して、効果が確保できた。
			2	雨水処理施設の維持管理	B	点検による施設不具合の早期発見(継続)、河川・水路の維持管理(草刈、改修) ポンプ機器点検による修繕内容の検討（継続）、非常通報装置の設置（R4済） 災害対応訓練の実施（エンジンポンプ、ゲートなどの操作）（継続） 豪雨時の水位調査の実施	災害対応訓練を実施し、災害に備えた。市内４５箇所のポンプ施設、樋管の点検を年１～３回行い、点検結果により修繕内容を検討し実施した。これらの適正な維持管理により治水に一定の効果があった。 市内各所の河川、水路の草刈りを行い、良好な状態が確保できた。

KSF

タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
必要性や優先順位を踏まえた計画的な更新計画の策定	-	図川排水機場の増強（R２）	前谷排水機場の改修（R３）				計画に基づく施設整備の実施（R７）
災害時を想定した職員による施設などの動作確認	1回/年以上（R元）	1回/年（R３）	1回/年（R４）				２回/年以上（R７）

KPI

タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
計画的な施設整備の実施	-	施設整備計画の策定（R3）	施設整備計画の運用（R4～）				施設整備計画の策定（R3）、運用（R4~）

課題及び次年度の方向性

国より治水に関する新たな対応方針である流域治水が示され、流域全体として市民や企業を含むあらゆる関係者が対策を実施することが求められた。
市としては、まず近年発生した浸水被害への対応を加速化させ、その後、速やかに気候変動を踏まえた治水計画の見直しを行っていく。
しかし、市が行っていくべき治水対策における排水機場の整備や排水路の改修、浸透施設の整備には莫大な費用が必要となるため、国や県の動向に注視し、連携を行いながら、計画を策定し市民の理解を得ながら進めていく。
市民や企業に対して求める治水対策は流域治水対策として流域自治体と連携調整を行いながら理解を求める事が重要であるため計画の策定後、必要に応じて、整備計画をホームページ上に公開し市民に周知することを検討する。